

すべての子どもには、生まれながらにもっている大切なものがあります

「子どもの権利条約」4つの原則

生きる権利

守られる権利

育つ権利

参加する権利

子どもの基本的人権は、国際的に定められた条約で保障されています。

～あなたも周りの人もみんな大切!!～

どんな権利なのか調べてみよう。



公益財団法人
日本ユニセフ協会
「子どもの権利条約」



外務省
「児童の権利に
関する条約」

「鹿児島市こどもの未来応援条例」

あなたという人は、この世に一人しかいません。
あなたと同じ人はいないし、あなたの代わりになる人もいません。
そんな世界に1人しかいないあなたが、元気でびのび育ってほしいと願い、
鹿児島市ではこどもの未来応援条例を作りました。（「マグマっコナビ」に掲載→）



直接会って、あなたの悩みをきいてくれる大人がいます

スクールカウンセラー

友だちとの関係やトラブル、
勉強や進路、性格や家族の悩み
など、学校で直接きいてくれま
す。会ってみたい人は、学校の
先生に相談してください。



スクールソーシャルワーカー

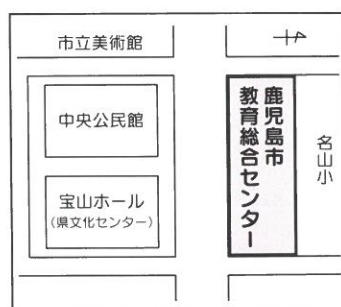
家族やおうちでの生活の悩みなど、学校
や自宅で直接きいてくれます。会ってま
い人は、学校の先生に相談してください。

教育相談室相談員

市教育相談室（右図の場
所）で、保護者（お父さん、
お母さんなど）といっしょ
に学校やおうちの悩みなど、
直接きいてくれます。

月曜日～金曜日
10:00～17:00
土曜日
9:00～12:00

事前に電話で申し込んでください。（099-226-1345）



学校に行けていないあなたのための居場所があります

フレンドシップ

学校に行けないあなたの学校復帰や進路
などを手助けするため、学校外の施設で学
習支援や教育相談を行っています。
○長田中学校内 ○南中学校内
○谷山中学校内 ○城西中学校内
○勤労青少年ホーム内
市教育相談室にお問い合わせの上、申し込
んでください。（099-226-1345）

フレンドステップ・メタバース

学校やフレンドシップ、
フリースクール等にも通っ
ていない自宅で過ごしてい
るあなたを手助けするため、
ウェブ上の仮想空間で学習
支援や教育相談を行ってい
ます。（アバターで参加）
学校の先生や市教育相談室にお問い合わせください。



児童生徒応援リーフレット～悩み相談窓口紹介～

児童生徒用

令和6年度「ニコニコ月間作品コンクール」

さしのべよう こまっっている子に 君の手を

【標語の部】

南方小学校

三年

山口

華里奈

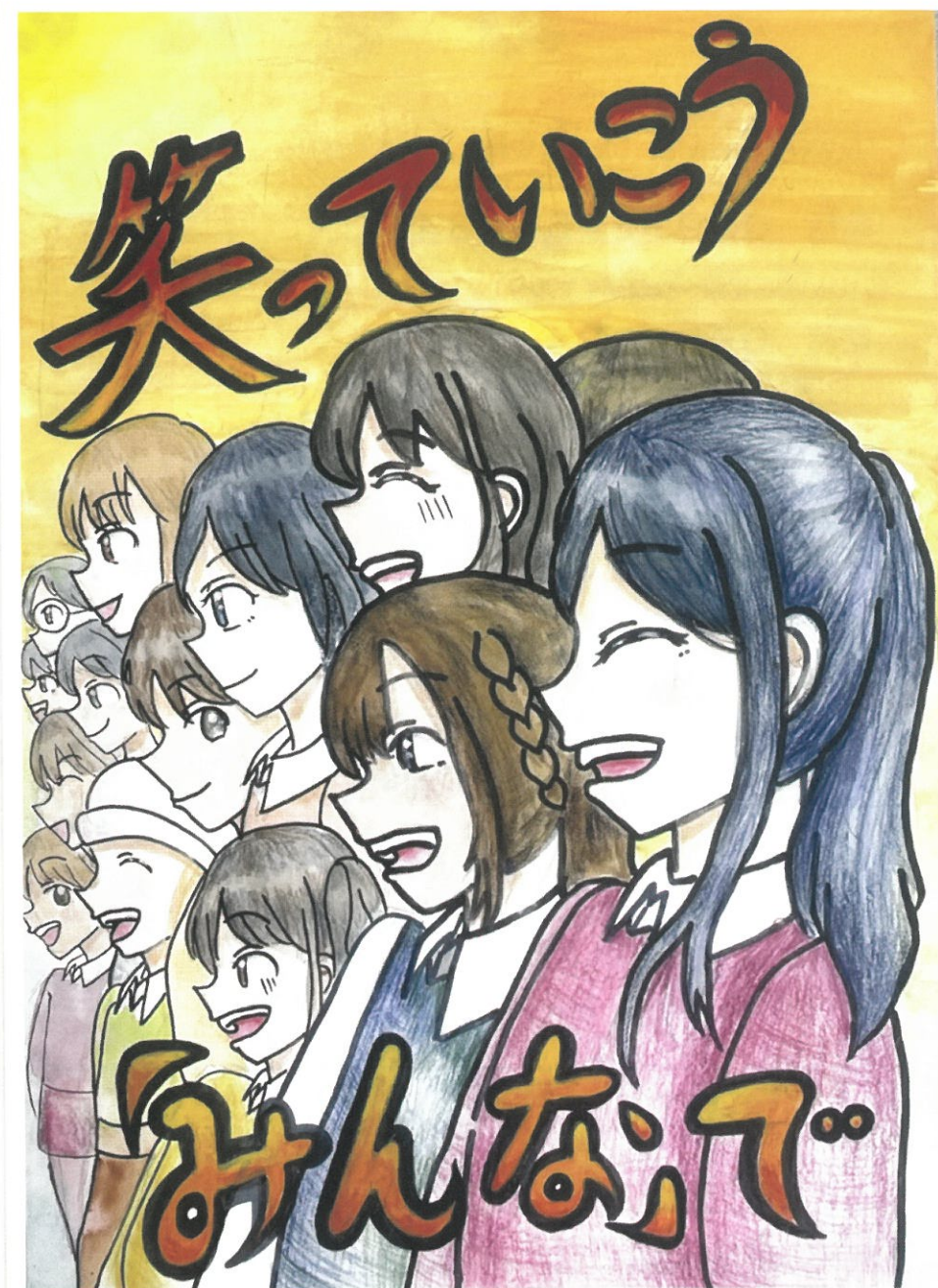
【ポスターの部】

中洲小学校

六年

米丸

あさひ



あなたのタブレット（1人1台端末）にある
アイコン **SOS!** をタップすると、
相談できる場所が見つかりますよ

どこに相談すれば、
いいのかな？



SOS!



〔鹿児島市教育委員会 令和7年3月作成〕